

申立書

年 月 日

名張市長 宛

所 有 者

住所
氏名

印

このたび、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

記

1. 家屋の表示

所在地 名張市

家屋番号

2. 家屋の住居表示 (住居表示なし)

3. 入居予定年月日 年 月 日

4. 現在の家屋の処分方法等 ※ 現在の住民票に加え、裏面に記載の書類を添付してください。

5. 入居が登記の後になる理由 (具体的に書いてください)

(裏面)

【 添付書類 】

○現在の家屋の処分方法が決まっている場合

処分方法	添付書類
現在の家屋を売却	現在の家屋の売買契約書、媒介契約書など売却することを証する書類。
現在の家屋を賃貸	現在の家屋の賃貸借契約書、媒介契約書など賃貸することを証する書類
現在の家屋が借家、社宅、寄宿舍、寮など	申請者と家主の間の賃貸借契約書、使用許可証、会社の証明、家主の証明、現在家屋の登記事項証明書等。
現在の家屋に親族が住む	親族からの申立書（現住の家屋が申請者の居住の用に供されるものではないことを証する書類）

○現在の家屋の処分方法が未定の場合

事由	添付書類
抵当権設定を急ぐ	金銭消費貸借契約書、当該家屋の代金の支払期日の記載のある売買契約書等の写し等（当該家屋を新築または取得するための資金の貸付け等にかかるもの）
前住人未転出、本人の病気等	前住人と申請者又は宅建業者との間の引き渡し期日の記載のある売買契約書の写し、治療期間が記載された医師の診断書等の写しなど。